

「大阪社会保障推進協議会」との協議等議事録（要旨）

福祉局

1 日 時 令和6年11月28日（木） 10時00分～12時00分

2 場 所 大阪市役所 地下1階 第1共通会議室

3 団 体 名 大阪社会保障推進協議会

4 協議等の趣旨 2024年度自治体キャラバン行動・要望書

5 出 席 者
（団体側）12名

（本 市）26名

6 議 事

（1）子どもの生活に関する実態調査について（項目2. ①）

団体要望概要

- ・子どもの生活に関する実態調査の結果をHPに掲載しているが、700ページに及ぶ膨大な量となっている。データで見るのは困難であることから紙でいただきたい。

本市説明概要

- ・冊子を作成しておりますので、後ほどお渡しさせていただきます。

（2）就学援助のオンライン申請について（項目2. ②イ）

団体要望概要

- ・子どもの生活実態調査報告から就学援助受給率の低さが課題となっている。また、大阪社会保障推進協議会が行ったアンケートによると、大阪府内の11市町村がすでにオンライン申請を実施しており、利用率も高い。大阪市も早急に取り入れてほしい。

本市説明概要

- ・大阪市においては、全児童生徒の保護者に「就学援助制度のお知らせ」等を配付し、現在は紙申請で受け付けている。また、少しでも就学援助を必要とする方が申請しやすいよう、申請方法の幅を広げるべく、現在オンライン申請の導入についても検討を行っている。

（3）朝ごはんについて（項目2. ②ロ）

団体要望概要

- ・実態調査の報告書において、摂食状況についての考察が書かれている。朝や休日、長期休暇期間中の子どもたちがきちんと朝ご飯を食べることができるよう、NPO やボランティアが学校において子ども食堂ができるようにするべきである。

本市説明概要

- ・朝ごはんの欠食は、経済的な貧困だけでなく様々な理由が背景にあると、実態調査以外の調査結果でも拝見したことがあり、本市においても朝ごはんを食べることの必要性等については、各担当が食育を通じた啓発等を行っているものと理解しております。また、地域においては、一部の子ども食堂等ではありますが、自発的な活動として、朝ご飯を子どもたちに提供するような活動をしていただいていると認識しております。当課としましては、そのような子ども食堂等の運営を支えるネットワークの構築や、活動に際して発生した事故等に対応するための保険料の補助を行うなど、今後も子ども食堂等の活動が安心・安全に運営されるよう側面的な支援に取り組んでまいります。

(4) 学校での朝ごはん会が実施できるよう制度化することについて (項目 2. ②ロ)

団体要望概要

- ・他自治体では月曜日や土曜日・日曜日に学校で朝ごはん会を実施している。大阪市も出来るようにしてもらいたい。

本市説明概要

- ・地方自治法上「用途・目的を妨げない範囲において許可する」こととされており、門戸は広げている。

(5) 学校の空き教室等を無償提供して協力することについて (項目 2. ②ハ)

団体要望概要

- ・現在、無償提供しているか？

本市説明概要

- ・現在、提供している学校はないが、門戸を閉ざしているものではない。学校運営に支障がないことが前提であり、学校長の副申があれば、使用許可は可能。相手先がNPO法人であることや対価を求めないこと等、詳細を聞き取らなければ、はっきりしないところもある。

(6) 子ども・シングルマザー等貧困対策関係 (項目 2. ②二)

団体要望概要

- ・児童扶養手当の申請時等の外国語対応について、各区でトリオフォン等による対応を行っている。との回答であるが、そのような対応を見たことがない。支援者が対応するか、外国語を話せる区役所職員が対応している。
- ・現況届のオンライン申請の検討はしているのか。大阪市子どもの生活に関する実態調査においてもひとり親世帯の困窮度が高いという結果がでている。
- ・民生委員の証明が必要なケースがあるが、証明をもらいに行くだけでも負担が大きい。民生委員が事実関係を知っているから証明しているといったものでもない。民生委員

の証明の見直しはできないか。

本市説明概要

- ・ トリオフォンの使用状況等について確認する。
- ・ 現時点ではオンライン申請の検討はしていない。これまで現況届の際には必ず区役所までお越しいただくこととしていたが、受給者の負担をできるだけ軽減するため、今年度から児童扶養手当の全部支給停止世帯の方など郵送も可能という取扱いに変更した。
- ・ 児童扶養手当については、国の制度であり、認定要件や民生委員の証明が必要なケースが決められている。国による見直しがあった際には区役所に適時周知を行い、可能な限り受給者の負担軽減に努めたい。

(7) こども・シングルマザー等貧困対策関係（項目2.③）

団体要望概要

- ・ ひとり親家庭に対して、こどもが成人後もしばらくの間、補助を行っている他都市の事例があるが、大阪市もそのような制度構築を行っていただきたい。
- ・ 高槻市がこども医療費助成の窓口負担を撤廃し、医療機関等への周知も進めていると聞いた。また、こども医療費助成の窓口負担の撤廃を検討する府下市町村があると聞いている。大阪市も窓口負担撤廃を進めてほしい。

本市説明概要

- ・ ご意見としてお伺いした。ご承知のとおり、新型コロナの5類移行により医療費が膨らんでいる。医療費の推移や他都市状況等について、今後も注視していく。
- ・ こども医療費助成については、本年4月に所得制限を撤廃したところで、医療費の高騰もあることから、予算を大幅に増額している。まずは、現在の制度運用をしっかりと行っていきたい。

(8) 小中学校の給食を自校式で実施し給食費を恒久的に無償化することについて(項目2.④)

団体要望概要

- ・ 米飯がまずいと聞く。自校炊飯ではないのか。
- ・ 給食配膳について、中学校と同様に小学校も各階まで食缶を運んでほしい。
- ・ 物価高騰で米や食材の調達に影響が生じることによる現場負担を無くしてほしい。

本市説明概要

- ・ 学校名をお知らせいただければ確認のうえ対応する。委託米飯と自校炊飯が混在しており、小学校の三分の一程度が自校炊飯校。
- ・ 配膳室等の校舎配置は一定していない。中学校でも生徒が1か所から食缶を運んでいるケースもあり、学校の状況に応じ適した配膳方法をとっている。
- ・ 食材調達は本市で行っており各校に負担が生じるものではない。

(9) 奨学金パンフレットの作成について（項目2.⑧）

団体要望概要

- ・ 奨学金パンフレットをホームページに早々に掲載しており、また民間情報も見やすい。

(意見のみ)

(10) 万博児童・生徒招待事業について (項目 2. ⑫)

団体要望概要

- ・ 4～5月に実施された招待事業における意向調査では、「参加する」「未定・検討中」の2つの選択肢であったうえに、「未定・検討中」と回答した学校へは教育委員会より、確認の電話連絡があったと聞いているが事実か。
- ・ 招待事業に参加した学校が、万博会場内でメタンガスの爆発等の事故にあった場合、責任の所在はどうなるのか。
- ・ 貸切バスの乗降場から西ゲート出入口までの、徒歩での移動距離が当初は約30分と示されていたものが、最近の説明では徒歩約15分と変更されていることについて説明を求める。
- ・ 会場内の昼食用の団体休憩所は、児童生徒が利用することができるのか。また、数は足りているのか。

本市説明概要

- ・ 大阪府教育庁が実施する万博児童・生徒招待事業における意向調査は、来場日時や交通手段の事前調整のために行われたものであり、参加を強制するものではない。また、招待事業に関する各校への電話連絡は、大阪府教育庁が委託する招待事業事務局が実施しているものもある。
- ・ 招待事業への参加については、通常の学校行事の実施と同様の取扱いとすることから、事故の際の責任についても個別の事案ごとの判断となる。
- ・ 大阪府教育庁によると、2・3月の説明会資料では、低学年のバスの乗降や点呼等にかかる時間を含んだ移動時間を示していたが、7・8月の博覧会協会の説明会資料で示された移動時間に合わせるようにしたとのことである。また、低学年や特別支援学校の児童生徒の負担軽減についても検討されていると聞いている。
- ・ 博覧会協会資料によりますと、会場内の団体休憩所については、西休憩所が1836席、東休憩所が360席、リング内の複数箇所が1620席と示されている。利用については、11時より50分ごとの4回転で時間帯を設定し、招待事業事務局による予約調整が実施される予定である。

(11) 国民健康保険について (項目番号 4. ①)

団体要望概要

- ・ 当団体では、国民健康保険の府内統一化のデメリットを記載したチラシを作成して「統一の廃止」を求める運動を展開している。府内の他市町村にも聞き取りを行っているが、例えば、各市町村の国保会計は黒字を基金に積み上げており、保険料を引き下げるために使うことはできないとか、府が算定した保険料をかけているにもかかわらず、結果的には赤字決算になっている市町村も多いなどの話を聞いた。大阪市ではこの状況をどのように捉えているのか。
- ・ 先日、大阪府より示された令和7年度国民健康保険料の仮算定結果では対前年度比で減少となっている。これまで仮算定から本算定にあたって保険料は安くなってき

たが、今回は上がる見込みか。

本市説明概要

- ・府内各市町村の令和5年度決算（単年度収支差）は、黒字6市町村、赤字37市町村となっている。現在、各市町村の基金には、令和3年度のコロナの休業支援金等の影響で所得が上昇したことにより、令和4年度に生じた黒字分が蓄積されたと考えられるが、保険料算定においては過去3年間の平均所得をもとに算定する仕組みであるため、コロナの休業支援金等がなくなった後の下がった所得をもとに確定賦課する令和5年度から令和7年度までの3年間は、各市町村とも賦課不足が発生する。そのため、各市町村は基金を取り崩して年度間の均衡を図っている。
- ・今回、大阪府の仮算定において、令和7年度の一人当たり保険料が減少見込みであることが示されたが、保険給付費については、令和6年6月診療分までの実績をもとに推計していたところ、本算定では8月診療分までの実績を反映させることになり、7・8月診療分は実績が上がっている状況から、本算定に向けた増要素になると聞いている。また、大阪府は財政調整事業について、令和6年度以上の規模で実施することを前提に仮算定しており、今後、本算定に向けて広域化調整会議にて財政調整事業の規模縮小について議論する予定としていることから、増要素になると考えている。

(12) 特定健診について（項目5. ①）

団体要望概要

- ・アスマイルポイントについて、特定健診を初めて受ける方は4,000ポイント、2回目以降は2,000ポイント付与するというのを見たが、その財源はどこからか。
- ・以前から大阪市の特定健診受診率が低いことに対して、啓発だけでなく何か実効性のある取組をすべきと要望してきたが、それができるのであれば、国保会計だけでなく一般財源も入れて、市民の健康増進のためにやれるのではないか。
- ・府内他市町村に比べ、大阪市の特定健診受診率が低い。せめて30%以上にすべきではないか。広報活動やインセンティブの付与、健診項目を充実させる、受診券がなくても受診可とする、若い世代から健診が受診できるように健診年齢を引き下げるなど、検討していただきたい。
- ・検査項目の少なさについてはどう考えているか。これでは病気が見つかる健診になっていない。だから医師が勧めないのではないか。他市町村のように、検査項目を充実させないと受診率は上がらないのではないか。
- ・人間ドックの無料対象年齢に該当しているが、案内が来ていない。これはどういうときに届くのか。
- ・特定健診は、保険証で資格確認ができるのになぜ受診券が必要なのか。

本市説明概要

- ・アスマイルポイントについては、大阪府から初回3,000ポイント、2回目以降1,000ポイントを付与しており、それに加えて今年度から大阪市でも国保会計を財源とし、市独自に1,000ポイントずつ付与している。
- ・特定健診は国保の事業として実施しているので、それに対する財源は基本的に国保会

計で行う。

- ・受診率向上の取組としては、昨年度から大阪府医師会と連携して、かかりつけ医からの受診勧奨を実施している。昨年度は 462 件の医療機関に協力いただき、勧奨期間中の受診者が前年度同時期に比べ 5.4%増加。今年度も 720 件の医療機関に協力していただき取り組んでいる。

特定健診の受診項目を含む「1 日人間ドック」において、40・45・55・65 歳の無料対象年齢の方に今年度から個別勧奨ハガキを送付している。10 月末現在で、前年度の同時期に比べ約 1,000 人受診者数が増加しており、受診勧奨については色々な取組を実施している。

- ・国が示す基本的な項目は実施している。
- ・個別の受診勧奨はがきは 6 月に送付している。受診券と一緒に同封している「国保けんしんガイド」にも掲載している。
- ・特定健診については、保険者が受診券を発行することとなっている。重複受診を避ける等のため、受診券と保険証で確認の上、受診していただくこととしている。

(13) 特定健診・がん検診・歯科検診等について（項目番号 5.①）

団体要望概要

- ・2023 年度の胃がん、大腸がん、肺がん、子宮頸がん、乳がんにかかる大阪市がん検診受診率を伺う。
- ・大阪市がん検診の受診率は、大阪府内の自治体と比較しても低い。がんは早期発見、早期治療出来れば、治療にかかる医療費を抑えることが出来る。大阪市がん検診の受診率を向上させるため、自己負担金の無料化や電子マネーに交換可能なポイント付与の増額など大阪市がん検診の対象者が受診しやすい環境づくりを行っていただきたい。（意見のみ）
- ・今年度実施されている「大阪・関西万博『いっとこ！がん検診キャンペーン』」で行っている受診率向上策は、大阪・関西万博終了後も継続して実施いただきたい。

本市説明概要

- ・2023 年度の受診率は、胃がん 2.1%、大腸がん 3.9%、肺がん 3.4%、子宮頸がん 9.5%、乳がん 6.8%であった。
- ・「大阪・関西万博『いっとこ！がん検診キャンペーン』」の取組については、効果の検証なども必要なことから、継続の有無について現時点で回答することは出来ない。